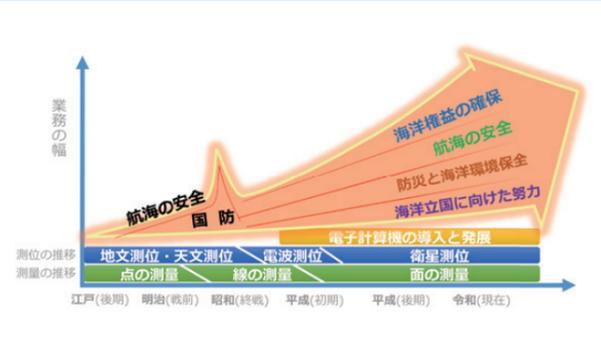


1. 海洋情報業務の重要性

明治4年(1871年)、政府は、兵部省海軍部内に水路局を設け、測量から海図作製までを一貫して行う近代的水路業務を開始しました。航海安全と国防を目的として始まった海洋情報業務は、現在、我が国の海洋権益の確保、航海の安全、防災・海洋環境保全などの様々な目的のため、海洋調査、海洋情報の管理・提供、各国海洋情報機関との連携や技術協力といった様々な国際活動などを行っています。



平成28年決定の「海上保安体制強化に関する方針」に基づき、海上保安体制の戦略的かつ集中的な拡充・強化に取り組んできました。しかし、厳しさを増す我が国周辺海域の情勢を踏まえ、新たな国家安全保障戦略等の策定にあわせて、海上保安体制強化に関する方針を見直し、令和4年12月に開催された「海上保安能力強化に関する関係閣僚会議」において「海上保安能力強化に関する方針」が決定されました。

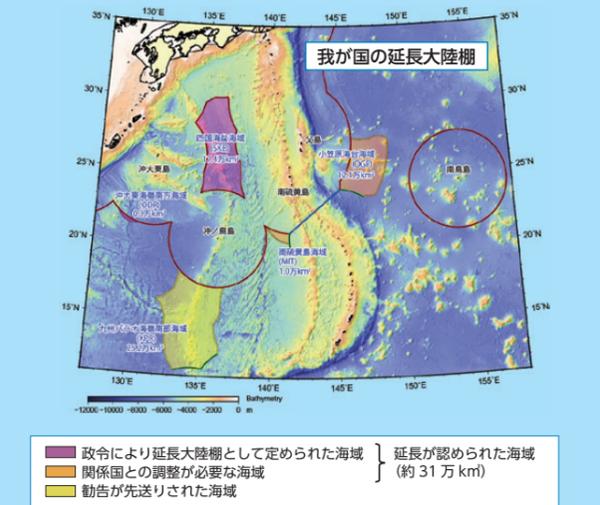
- ### 強化すべき6つの能力
- (1) 新たな脅威に備えた高次的な尖閣領海警備能力
 - (2) 新技術等を活用した隙の無い広域海洋監視能力
 - (3) 大規模・重大事案同時発生に対応できる強靭な事案対処能力
 - (4) 戦略的な国内外の関係機関との連携・協力能力
 - (5) 海洋権益確保に資する優位性を持った海洋調査能力
 - (6) 強固な業務基盤能力

2. 我が国の海洋権益の確保

海上保安庁では、我が国の海洋権益を確保するため、科学的調査データを収集・整備し、外務省等と協力・連携し、他国による日本とは異なる境界画定の主張に対応するために必要な海洋調査を計画的に実施していきます。



我が国は、平成20年(2008年)11月に国連の大陸棚限界委員会に大陸棚の延長を申請し、平成24年(2012年)4月に我が国の国土面積の約8割にあたる約31万km²の大陸棚延長を認める勧告を受領しました。これを受け、平成26年(2014年)10月、2海域(約18万km²)について日本の大陸棚とする政令が施行されました。海上保安庁は関係省庁と連携し、我が国の大陸棚延長への取組に貢献しています。

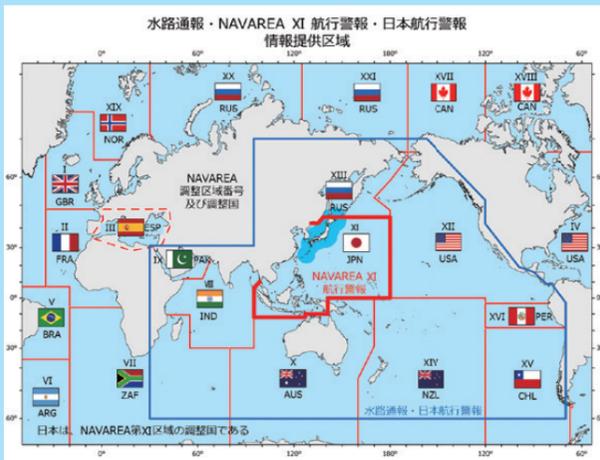


3. 航海安全を支える情報

航路、航法など航行安全に必要な情報、海洋調査で得られた水深、潮流、潮汐などの情報を海図等の水路図誌として作製・刊行するとともに、水路通報、航行警報や海洋速報等により最新の情報提供を行っています。

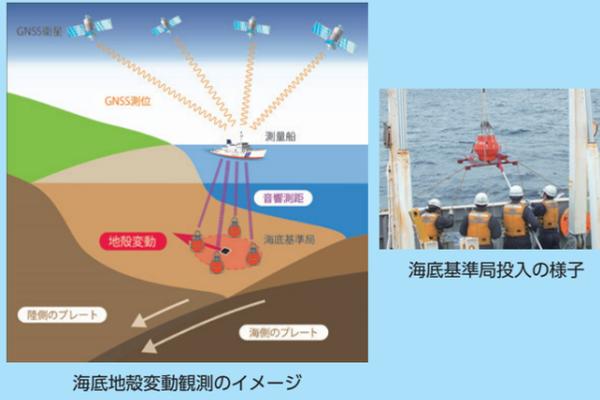


海上における人命の安全に関する条約(SOLAS条約)では、政府に航海上の危険について速やかに注意喚起することを義務付けており、海上保安庁では、海上作業、航路標識の移設、航路障害物や浅瀬の存在、海上演習、海底火山の噴火や地震・津波といった船舶交通の安全のために必要な情報を「水路通報」や「航行警報」として提供しています。



4. 防災と海洋環境保全

防災基本計画等において、南海トラフ地震等の広域な地震や津波による災害への対応として、観測施設の整備及び地震に関する観測を強化するものとされており、これを受けて、海底の動きや変化(地殻変動)を観測しています。観測結果は、地震調査委員会や南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会等に提出し、巨大地震の発生メカニズムの解明やプレート境界の固着状態の推定等、地震・地殻活動の評価に貢献しています。



海域火山調査では、南方諸島や南西諸島の火山島や海底火山を対象として、定期的に航空機による監視を行うとともに、測量船による海底地形の調査等を行っています。



5. 海洋立国の実現に向けた努力

平成28年7月の総合海洋政策本部決定及び平成30年5月に閣議決定された第3期海洋基本計画に基づき、海上保安庁では、我が国の海洋状況把握(MDA)の能力強化に向けた取組の一環として、海洋情報を集約・共有するための情報サービス「海洋状況表示システム」(海しる)を運用しています。

開発途上国における海図作成技術の能力向上に寄与するため、海上保安庁は、独立行政法人国際協力機構(JICA)と協力し、アジアやアフリカなどの開発途上国で水路測量に従事する技術者を対象とした課題別研修「海図作製技術 - 航行安全・防災のために - (国際認定資格B級)」コース(研修期間: 約6カ月)を毎年実施しており、研修の始まった昭和46年(1971年)から令和4年(2022年)までに44カ国442名の修了生を輩出しています。



6. 海洋情報を詳しく

●海洋情報資料館
海洋情報資料館には、デジタル機器やコンピュータがなかった頃、どのようにして海の深さや流れ、満ち潮・引き潮を推算していたかなど、当時の海洋調査や海の測量をすることができる機器、日本で最初に作製された海図や伊能図模写図などを展示しているほか、最新の海洋情報業務を紹介するパネルを展示しています。



館内では、海上保安庁が刊行する海図を閲覧することができるほか、「海図アーカイブ」所蔵目録に掲載される各種資料の高解像度画像を閲覧することができます。研究者や仕事で海に携わる方だけでなく、広く一般の方々も利用できます。

- 開館時間: 10時~17時 (12時~13時閉館)
- 休館日: 月、火、年末年始 (12月29日から1月3日)
- 入館料: 無料
- 場所: 東京都江東区青海2-5-18 青海合同庁舎1F
- 電話番号: 03-5500-7155
- アクセス: ゆりかもめ「テレコムセンター」駅 徒歩5分

※最新情報はHPをご確認ください。
※来館の際は公共交通機関をご利用ください。

海洋情報資料館 検索



●海図・海洋データ問い合わせ窓口(旧海の相談室)
海図・水路書誌、潮汐・海流・水温・水深などの海洋情報に関するお問い合わせをメールフォームからお受けしております。

- メールフォーム

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/JODC/SODAN/annai.html>

